

## 第 49 回定時総会開催

訪販化粧品工業協会は、6月20日（月）、第49回定時総会をアルカディア市ヶ谷（私学会館）において、33社（委任状を含む）の出席を得て開催しました。

総会では、西方会長の挨拶（別掲）の後、審議に入り、次の4つの議案が事務局提案どおり承認されました。

- 第1号議案：2021年度事業報告、決算報告及び剰余金処分案に関する件
- 第2号議案：2022年度事業計画案及び収支予算案に関する件
- 第3号議案：「訪販化粧品工業協会規約」の一部変更に関する件
- 第4号議案：役員補欠選任に関する件

また、総会終了後、記念講演会を開催しました。

本年度の記念講演会は、(株)マリアド 代表取締役 熊谷真美氏を講師としてお招きし、「人間関係力で職場を劇的に変える！ コミュニケーション・センスを磨く基礎的な自己表現力」と題して講演会を開催しました。

以上

## 第49回定時総会 会長挨拶

訪販化粧品工業協会  
会長 西方 和博

第49回訪販化粧品工業協会定時総会を開催するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

近年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に鑑み、定時総会は書面審議により開催してまいりましたが、蔓延防止等措置の解除を受け、3年ぶりに会員の皆さまにもご参集いただきまして定時総会を開催するに至りました。よろしくお願いいたします。

今後とも、ウィズコロナのもとで、協会活動は慎重に、しかしながら、力強く進めて行かなければならないものと考えております。

さて、改正特定商取引法など関係法令等への対応では、訪問販売事業を取り巻く状況は年々変化しております。昨年は、同法施行規則の一部改正を踏まえ、「化粧品訪問販売の倫理要綱」を改正し、「化粧品訪問販売員教材」の改訂を行いました。本年は、6月1日に施行された、消費者からの「クーリング・オフ」の通知に関して電子メール等の電磁的方法で行うことを可能とすることへの対応について、前述の教材を再度見直しました。さらに、来年には、お客様に交付しなければならない契約書面等についても、その承諾を得たうえで、電磁的方法で行うことが可能になる規定が整備されるなど、その対応については、厳しさを増す消費者の目、市場への対応が強く問われて参るのは言をまちません。

公正・公平な事業活動と競争環境整備に向けて、行政の動向や関連法規改正等の情報提供をはじめ、販売員教育や消費者対応など、我々が取り組まなければならないことは、多岐に渡っております。

加えて、本年4月からは民法の成年年齢が18才に引き下げられております。これについて、例えば、消費者庁では「消費者庁 You Tube」において動画を配信するなどにより、「身近な契約のチェックポイント」など、その啓発に力を注いでいるところです。

これまでに構築されてまいりました、私どもの業界の良き伝統を守りながらも、時代の変化に対応できる柔軟な協会活動を今後とも目指して参りたいと考えております。

皆さまにおかれましても、その実現に向けて、本協会への活動に対し、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、定時総会の開会に当たっての私のご挨拶とさせていただきます。